明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔最高裁規則〕
○民事執行規則の一部を改正する規則（最高裁二）　二
○建築関係訴訟委員会規則の一部を改正する規則（同三）
○土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則及び都市再開発法による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則の一部を改正する規則（同四）
○民事調停委員及び家事調停委員規則及び専門委員規則の一部を改正する規則（同五）
○民事再生規則の一部を改正する規則（同六）
○金融機関等の更生手続の特例等に関する規則の一部を改正する規則（同七）
○会社非訟事件等手続規則の一部を改正する規則（同八）
○国際刑事裁判所に対する協力の手続に関する規則の一部を改正する規則（同九）
○逃亡犯罪人引渡法による審査等の手続に関する規則の一部を改正する規則（同一〇）　三

〔告示〕
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（文部科学一八）　三
○令和四年度において使用される小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教科書の定価を認可した件（同一九）　四
○保安林の指定をする件（農林水産三一八～三七八）　五
○保安林の指定を解除する件（同三七九～三八三）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三八四～三九〇）　四
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（同三九一）　四

〔官庁報告〕
産業
日本産業規格（経済産業省）　五

〔公告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　五
裁判所
破産、免責、再生関係　五
特殊法人等
独立行政法人水資源機構防災業務計画の修正要旨の公表、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、日本弁護士連合会懲戒処分関係　八
地方公共団体
行旅死亡人、押収物還付関係　八
会社その他
会社決算公告　八